

第31回 丸山地区及び和田地区学校再編検討委員会合同会議 会議録

日 時 平成30年10月9日(火)

午後7時から午後7時42分まで

場 所 丸山公民館 2階 大会議室

出席委員 丸山地区15名 和田地区19名

欠席委員 丸山地区 1名 和田地区 2名

傍聴人 なし

1 開会

皆さんこんばんは。大変お忙しい中、御出席をいただき、誠にありがとうございます。

会議の進行を務めさせていただきます教育総務課学校再編整備室の岩浪と申します。よろしくお願ひいたします。

本日、丸山地区の春原健二委員、川名真久委員、和田地区の櫛原洋子委員、本間フィリップ・ジョン・キャッシュマン委員が、まだお見えになっておりません。また、丸山地区の笹子貴主委員、和田地区の庄司由希子委員から遅れるという御連絡をいただいております。時間となりましたので、進めさせていただきます。

それでは、ただいまから、丸山地区及び和田地区学校再編検討委員会第31回合同会議を開会いたします。次第に沿って進めさせていただきます。

2 次第の2、検討委員長のあいさつですが、合同会議の場合には、両地区を代表して交互にあいさつをいただいております。今回は、和田地区の鈴木委員長にお願いいたします。

<和田地区鈴木委員長>

皆さん、こんばんは。お疲れのところ御出席いただきまして、ありがとうございます。

新校舎の工事も進捗いたしまして、全貌が見えるようになってきました。来年4月開校に向けて、専門部会員の皆様には、今年の夏、大変暑い中御検討いただきましたこと、感謝申し上げます。

本日は、専門部会検討状況等が議題となっております。委員の皆様方には、いろいろ御意見、御討議いただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

進行 ありがとうございます。

3 次第の3、教育長あいさつ。三幣教育長からあいさつを申し上げます。

こんばんは。お集まりいただきましてありがとうございます。今委員長からお話がありましたけれど、通学支援、校歌・校章、PTAの専門部会で御協議いただいております。

今後、次回もまた予定しておりますけど、それまでに必要な会議を開いていただくことになるかと思ひます。よろしくお願ひします。

校舎等も私どもの思つた以上の大きさに建ち上がって参りまして、ちょっと、なんであんな大きなものを造つたんだとお叱りをいただきそうです。体育館が予想以上に大きくて、いろん

なところから苦情が来るかなとちょっと心配していたわけですが、そこで社会人も含めて、子どもたちが精いっぱい利用してくれたら、あるいは、そういう状況をつくるのが私の仕事になってくるかなと思います。

補足的にですが、南房総市では、子ども園の方はすべて床暖房とかエアコンがついておりますけど、小中学校も来年6月末までに普通教室、特別教室すべての部屋にエアコンを設置するというので、9月の議会で設計の予算を認めていただきまして、私どもの予定としましては、その設計に基づきまして、係る経費について12月の議会に補正予算をあげて、年が明けましたら、工事の契約を結んでいくということで、遅くとも6月末にすべての教室に配置できるようにしたいと思います。嶺南小学校につきましては、当初予定がありませんでしたので、若干工事を変更いたしまして、後からいかにもつけたような感じではなくて、すべて壁とか天井に納まるような形で今準備を進めております。新しい建物、そして、エアコンのついた部屋で子どもたちが精いっぱい力を伸ばしていく、そんなことを期待しています。

もう1点、これは通学支援部会でもお話していただいているわけですが、ちょっと反発を受けそうなことなんですけど、私の方からあえて申し上げなくちゃいけないことだと思いますので、お話申し上げます。新しい学校については、通学支援を考えていくということで、今まで南小学校は2km以内でもバスを利用していたかと思います。ところが、新しい統合の学校のルールとしましては、2km以上にバス停を設置するということですので、南小学校につきましては、現在スクールバスで通っている子どもたちが、徒歩になる場合も出てくるかなと思っております。これはですね、いろんな地区で統合を進めてまいりましたけど、どこの学校でも2km以内ということで、2km以上は、バス。それ以外は徒歩ということでやってきております。ですから、どうしてもバスに乗りたい場合は、例えば1.8kmの所に家があるという場合は、200m戻っていただいて、一番近いバス停から乗ってもらうというようなことで、もうやってきております。これは、富山、富浦、千倉、白浜すべてそんな風にしてきてます。今回嶺南小学校の統合が終わりましたら、あとはですね、旧ルールでやっていました、三芳小学校をなんとか変えていかななくちゃいけないという風に思っています。三芳小学校はできてからもう何十年経ってるわけですが、どういうルールかといいますと、国府小ですか。国府小と滝田小と稲都小が統合したわけですが、稲都小と滝田小は、学区がスクールバスに乗れる。

旧国府小学校区は、スクールバスは使わないということで2km以上、3kmでも4kmでも歩いてきてる状況になってきておりまして、私どもの方には、2km以上だったらスクールバスを使わせてほしいという要望があがってきてますけど、嶺南小学校ができあがって、すべての通学支援が整備されてから、三芳小学校の方を考えていきますということで今ちょっと我慢してもらっている状況もあります。したがって、長くなって申し訳ないんですけど、南小学校の方では、今スクールバスを使っているところでも使えなくなってくるかもしれないということで、これについては、また担当の方から、通学支援部会の方で御説明申し上げますけど、御理解いただければと思います。

では、たいへん長くなって申し訳ございません。本日の会議よろしく申し上げます。

4 次第の4、報告等に移ります。(1) 統合小学校及び幼保一体化施設建設事業について事務局

から報告いたします。

事務局 報告等の前に資料の確認をさせていただきます。

配付した資料は、本日の会議次第が1枚、次に資料1-1として、「丸山・和田地区統合小学校等建設工事配置計画図」が1枚、次に資料1-2として、「丸山・和田地区統合小学校等建設工事工程表」が両面印刷となっているものが1枚、次に資料1-3として、「丸山・和田地区統合小学校等建設工事進捗状況写真」が1枚、次に資料2として、「専門部会検討状況報告書」が両面印刷で7枚がホチキス留めとなっているもの、次に資料3として、「園章・校章について」が3枚でホチキス留めとなっております。最後に、前回の第30回合同会議の会議録が両面印刷で13ページまでがホチキス留めとなっております。配付資料は以上となりますので、御確認ください。よろしいでしょうか。

それでは、次第の4報告等の(1)「統合小学校及び幼保一体化施設建設事業について」説明します。

資料1-1の「丸山・和田地区統合小学校等建設工事配置計画図」を御覧ください。

前回お配りしました、配置計画図と若干の変更があります。変更内容は、中学校校庭と野球場との間に、関係者通行用の敷地内道路がありましたが、野球場の南側に幅員5.0mの一般車両通行可能な市道を整備することになり、敷地内道路はなくなりました。

資料1-2の「丸山・和田地区統合小学校等建設工事工程表」を御覧ください。

この工程表は、前回の説明のとおり、各工種で分け表示し、月ごとの進捗状況を表示しています。工程表の右上にも記載してありますが、黒線が計画で、赤線が平成30年9月30日現在の進捗状況となっています。また、現時点の建設工事の進捗率は、53%となっており、概ね計画どおりに進んでいます。

今後の工事の予定ですが、小学校校舎は、内外装・屋根・塗装工事等の完成が来年の1月上旬となります。また、屋内運動場は、内外装・屋根・塗装工事等の完成が10月中旬となります。裏面を御覧ください。幼保一体化施設は、屋根・内外装工事等の完成が11月末となります。他の工種については、記載のとおりとなっています。

資料1-3の「丸山・和田地区統合小学校等建設工事進捗状況写真」を御覧ください。

この写真は、左側が配置計画図、右上が平成30年5月1日の写真、右下が平成30年9月28日現在の写真となっています。

また、今後も、合同会議にて、工程表や工事写真等により、工事の進捗報告を行いたいと考えています。

以上で説明を終わります。

進行 報告が終わりました。御質問等があれば、御発言をお願いいたします。

なお、会議録を作成する都合がございますので、挙手の上、お名前を述べてから御発言いただきますよう御協力をお願いいたします。

<意見なし>

進行 よろしいでしょうか。それでは、進めさせていただきますけれども、最後の方で何か御質問があれば、また受けたいと思いますので、先に進めさせていただきます。

5 次に、(2) 第30回合同会議検討結果について事務局から報告いたします。

事務局 それでは、次第の4報告等の(2)「第30回合同会議検討結果について」報告します。

第30回学校再編検討委員会合同会議を平成30年5月28日に行い、この時の出席委員は、丸山地区15名と和田地区18名となっています。

会議の内容は、事務局からの説明や報告事項が主なものとなっています。

資料1により、地区学校再編検討委員会の組織や役割、資料2により、これまで検討した経過、資料3により、児童・生徒数の推移見込み、資料4により、丸山地区と和田地区の統合小学校等の建設に係る配置図や事業の進捗状況について説明しました。

また、議事の第1号「各専門部会部会員の選任について」検討していただきました。

通学支援部会17名、校歌・校章部会9名、PTA部会9名の選任について、御承認をいただいております。

次に、議事の第2号「専門部会協議事項について」ですが、「園歌及び校歌の作詞・作曲者(案)について」と「校章の作製について」を検討していただきました。

「園歌及び校歌の作詞・作曲者(案)について」は、「園歌の作詞・作曲を泉 稔子(イズミトシコ)氏に、校歌の作詞・作曲を加賀 清孝(カガ キヨタカ)氏に依頼したいとの協議があり、提案どおり御承認をいただいております。

「校章の作製について」は、公募により校章を作製する案と嶺南中学校の校章をベースに作製する案のいずれかで作製したいとの協議があり、提案どおり御承認をいただいております。

また、仮に公募とした場合の「校章募集要領(案)」について協議があり、提案どおり御承認をいただいております。

前回の会議報告は、以上となりますが、両地区の委員長と副委員長に会議録を御確認いただき、市のホームページに掲載しております。以上で報告を終わります。

進行 報告が終わりましたが、委員の皆様から御意見等ございますでしょうか。

<意見なし>

6 特にないようですので、次第の5、議事に移ります。

設置要綱第7条第1項の規定により、委員長に議長をお願いします。合同会議の場合には、丸山地区と和田地区の委員長に交互に議長をお願いしておりますので、今回は、和田地区の鈴木委員長に議長をお願いいたします。

議長 それでは、議長を務めさせていただきます。

本日の出席委員数は、丸山地区15名、和田地区19名です。両地区とも、それぞれ過半数に達していますので、会議は成立いたします。

それでは、議事に入ります。

議事の(1)「専門部会検討状況について」を議題といたします。

各専門部会の説明を求めます。

なお、質問・意見等は最後にまとめて伺います。

最初に、通学支援部会長からお願いします。

通学支援部会 こんにちは。お世話になります。

通学支援部会より、報告させていただきます。

前回の会議の時も若干申し上げていたと思いますが、バスの利用意向調査を4月の後半に行いまして、その結果を集計していますということで前回は終了していたと思いますが、その調査結果を基に各地区で再度ルートを調整していただきました。

特に、南三原小学区と南小学区については、ルートが若干被るといいますか、学区を無視したルートの提案がありましたので、その辺を南三原小と南小で調整をなんとかやっていただきました。和田小につきましては、南三原小との国道128号線沿いだけの混乗になりますので、そちらの調整は特に行いませんでした。それを基に、資料の方にもあると思いますが、南小学区で5路線、南三原小学区で4路線、和田小学区で2路線の計11路線でバスの配置という形になりました。前回9月の会議の時に最終決定しましたが、この時に幼稚園の父兄の方と先生に同席していただきまして、その席で、幼稚園のルートについても問い合わせがありましたので、その状況を説明し、幼稚園につきましては、基本小学校便とほぼ同じルートでいきますということで理解をしていただきました。

最終的に、この案を基にバスの乗降場所、それから乗降時間というリストを作りまして、これを10月中に最終のバスの利用調査票という形で再度調査をしたいと思います。その結果を基に、最終の乗降人数の決定をさせていただきたいと思います。

それから、先ほど教育長からもお話があったと思いますが、基本事項としまして、学校から2kmがバスの利用のリミットという形で基本ルールをまとめさせていただきました。

まとまらなくて申し訳ないですが、通学支援部会の報告とさせていただきます。

議長 ありがとうございます。

続きまして、校歌・校章部会長をお願いします。

校歌・校章部会 校歌・校章部会の検討状況について報告します。

今年度5月から5回の会議を開催しました。

5月29日に第1回会議を行い、部会長・副部会長を選出しました。

校歌については、小学校校歌の制作者である加賀先生が6月に南房総市に来訪すること、校歌の作詞にあたり、3校の児童からキーワードを募集することが決定しました。

実際には、6月4日に加賀先生が南房総市を訪問してくださった様子が房日新聞等に掲載されたとおりです。

園章・校章については、公募する案と嶺南中学校の校章を基にする案がありましたが、将来の小中一貫教育を考慮し、嶺南中学校の校章を基に当部会でデザイン案を決定することとなりました。

6月26日に第2回会議を行い、校歌については、3校児童から募集したキーワード397個がまとまり、加賀先生に送付することとなりました。

園章・校章については、中心の文字の候補を検討いたしました。また、園章の作製について、3園に確認し、園章を作製することが決定いたしました。

7月24日に第3回会議を行い、園章・校章デザイン案を検討しました。

嶺南中の現在の校章デザインを基に中心の文字を「幼」と「小」にすることが決定しました。

9月4日に第4回会議を行い、園章・校章デザイン案を検討しました。

中心文字の色調や文字の輪郭の有無等について検討いたしました。次回の会議までに、園章・校章の候補作品（各6作品）を印刷業者に作ってもらい、その中から1作品を最終候補として選考することとなりました。

9月27日に第5回会議を行いました。幼稚園の園主任3名にも参加してもらい、印刷業者に園章・校章候補作品を提示してもらい、検討した結果、園章・校章デザイン案の最終候補作品各1作品を選定いたしました。

園歌・校歌については、来年1月の完成を目標として進んでおりますが、新しい園歌・校歌の練習も必要であろうということから、できるだけ早めの完成をお願いしているところです。

以上で報告を終わります。

議長 ありがとうございます。

続きまして、PTA部会長お願いします。

PTA部会長 よろしくお願ひいたします。PTA部会の検討状況について報告をいたします。

今年度7月13日にPTA部会を開催いたしました。

PTA部会はPTA組織の役員構成、規約、会費等を定める部会です。部会は南・和田・南三原小からPTA2名、教諭1名の計9名で構成をしております。

7月の第1回会議では、昨年度の会議で決定した事項を始めに再確認をしました。その結果、嶺南小学校PTA会則、慶弔規定、PTA活動方針については昨年原案どおり承認されています。

次に具体的に問題として、PTA組織のあり方を検討しました。

その中で、開校3年間は、3つの小学校の6年5年保護者からそれぞれ1名ずつ役員を選出し、選出された6年生保護者3名から、会長、副会長の2名を互選することになりました。

最初の年は混乱が予想されるということで、初代PTA会長を和田小学校から選出し、開校3年間で2年目が南小学校、3年目が南三原小学校から会長を1名ずつ選出し、一巡することになりました。5年生保護者3名ですけれども、副会長1名、庶務1名、会計1名を決めることになりました。このうち1名は再任され、その人が次の会長になることになりました。

会計監査につきましては、4年生より2名を選出することになりました。

嶺南小PTAの組織としては、この他、地区委員12名を選出することになります。これは、各学年より丸山地区、和田地区より1名ずつの2名選出になります。また、学年委員を各学年2名で、合計12名を選出することになりました。さらに、地区委員12名と学年委員12名の合計24名から成人教育委員会・広報委員会・事業委員会のそれぞれの分担を決めるということになりました。

最後にPTA会費についてですが、月額400円ということで嶺南中学校にならい、郵便局に振り込みの形をとるという方向で検討が進んでいます。

以上が7月に話し合われた内容です。

今後の活動の方向性ですが、PTA組織について、活動の方針、PTA集金の仕方について、具体的な説明会を行い、周知し、各小学校で準備していく必要があると考えます。そのために、3校のPTAに対する説明会を持つ必要があるのではないかと考えております。その時期、持ち方等についての検討は、今後行っていきたいと考えております。

以上でございます。

議長 ありがとうございます。

続きまして、学校間で協議していただいております、学用品部会、行事・カリキュラム部会から報告がありましたらお願いいたします。

部会 和田、南三原、南の3小学校では、昨年度から統合へ向け、各委員会を立ち上げて準備を進めております。

主な部会からの活動状況について、お話いたします。

備品部会ですが、各校の教頭、事務職員を中心に市教委担当者と連携を図って進めています。9月中には「物品移転リスト」を決定いたしました。原則として、3校にてより新しいものを優先して選別しています。9月後半より、数回にわたって各教科等の主任が一校に集まり、統合小へ持ち込むものを選定いたしました。さらに中学校と共有する教科等のスペースに持ち込む備品等について、中学校側の教務主任と連携を図っております。今後、新規購入のものとレイアウトについて検討していく予定です。

行事部会では、教頭・教務を中心に各校の行事を調整し、年間スケジュールを作成しております。その際、儀式関係、PTA総会や運動会等、保護者が絡んだり、外部との連携が必要であったりする行事の調整・決定については、小・中の校長間で協議しております。

カリキュラム部会ですが、カリキュラムの編成については、教務主任を中心に取り組んでおります。次年度は新学習指導要領実施への移行期2年目となります。学習内容に履修落ちのないよう、今年度から連携を図って進めております。なお、地域の方々にたくさんお世話になっている各校独自の「総合的な学習」や「南房総学」の内容については、それぞれの地域の方々の御理解と御協力をいただき、おかげさまで編成をほぼ終えております。今後とも和田・丸山を含め南房総市への誇りと強い思いを育めるよう取り組んで参りたいと思っております。よろしくお願いいたします。

また、日課時程については、生活管理上の面から、中学校との始業、3時間目及び午後の始業をそろえる方向で考えております。

学用品部会では、現1年生から5年生については原則として、現在各校でそれぞれ使用しているものをそのまま使っていくこと、また学年が変わって新たに必要となるものから統一していくことになっております。新入生の学用品については、年度末の例年ですと2月初旬に開催しておりますが、入学説明会までに3校の現1年担当、教頭、事務、養護等で協議し、決定しておくことになっております。

このほか、特別支援教育部会、幼稚園部会がございますが、随時、各部会を開き協議をしたことを各校の管理職、また職員へ周知し、所属部会外についてもその進捗把握が図れるよう進めております。以上で統合準備の進捗状況の報告とさせていただきます。

議長 ありがとうございます。

ただいま、それぞれの専門部会から、説明がありました。

それでは、委員の方々から御発言ありましたら、お願いいたします。

委員 <御発言なし>

議長 特に無いようですので、議事の（１）「専門部会検討状況について」、報告のとおりでよろしいでしょうか。

委員 <異議なし>

議長 御異議ないものと認めます。よって、議事の（１）専門部会検討状況については、報告のとおりといたします。

各専門部会の皆様におかれましては、お忙しい中、協議を重ねていただき、誠にありがとうございました。

議長 次に、議事の（２）「園章・校章について」を議題といたします。

校歌・校章部会長から説明をお願いいたします。

校歌・校章部会 園章・校章について説明いたします。

資料３を御覧ください。

１枚目は、上から幼稚園の園章、小学校の校章、嶺南中の校章となります。

２枚目は、園章の候補作品、３枚目は、校章の候補作品になります。

先程、検討状況の報告をさせていただきましたが、校歌・校章部会では、園章・校章デザイン案として、１枚目の作品を最終候補作品として選定いたしました。

まず、字体ですが、保幼小中同一敷地内にあることの統一性から、中学校の字体、中学校の字体の方はオリジナル字体であるという風に伺っておりますが、中学校のものを基本といたしました。

「幼」は、できるだけ幼児の柔らかさを強調したく、ふっくらとした字体を選び、「小」は二画目、三画目で、下方に行くほど幅が少し広がっております。小学校６年間での児童の成長を願ってという意図を表現いたしました。

次に、文字色について説明いたします。初めに文字の輪郭の有無についてですが、それぞれ６作品の２枚目３枚目の候補作品の方で見いただくと分かりますが、「幼」という字の画数が他の「小」と「中」２文字に比べて多く、輪郭を付けるとごちゃごちゃしてしまうことが考えられました。また、中学校との統一性から、縁取りは無しといたしました。次に色についてですが、幼児は発達段階的に文字、特に漢字一文字ですので認識はまだできないことから、幼・小・中とやはり色を変えたほうが認識しやすいのではないかとということで色を変えるということが決まりました。色の選定ですが、幼稚園においては、幼児の可愛いイメージのピンクを、「小」では児童の元気なイメージの赤を選びましたが、小学校の赤については、候補作品６作品を御覧になっていただくとさまざまな色があります。その中で、元気な色として赤を選んだわけですが、そこはやはり、お勉強もしっかりしてほしい、少し落ち着いた気分で取り組んでほしいという思いと高貴なイメージのえんじ系を使わせていただいて、このような最終候補作品という風になりました。

以上で説明を終わります。協議をよろしくお願いいたします。

議長 ただいま、校歌・校章部会から説明がございました。

委員の方々から御発言ありましたら、よろしくお願ひいたします。

委員 <御発言なし>

議長 特に無いようですので、お諮りいたします。

議事の(2)「園章・校章について」、資料3のとおりで御異議ございませんか。

委員 <異議なし>

議長 御異議ないものと認めます。よって、園章・校章については、資料3のとおり決定いたしました。

議長 次に、議事の(3)「次回合同会議の日程について」を議題といたします。

事務局からの説明をお願いします。

事務局 次回合同会議の日程ですが、次回の会議を最終回と考えております。

次回は、「園歌・校歌について」を議題といたしますので、その状況にもよりますが、来年の1月下旬頃に会議を開催したいと考えています。

日時等の詳細につきましては、会議開催通知の発送をもって代えさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

議長 ただいま、事務局から次回の会議について、説明がありました。

次回の合同会議は、来年の1月下旬に開催するという事で、御異議ございませんか。

委員 <異議なし>

議長 御異議ないものと認めます。

よって、次回合同会議の日程については、来年の1月下旬に開催することに決定いたします。

議長 以上で本日の議事が終了しましたので、その他以降については、事務局に進行をよろしくお願ひいたします。

進行 円滑な議事の進行ありがとうございました。

7 それでは、次第の6、その他ですが、事務局から1点ほどお知らせいたします。

事務局 それでは、次第の6「その他」ですが、1点、本日の会議録についてですが、次回の会議までに期間があきますので、両地区の委員長と副委員長に会議録を御確認いただき、市のホームページに掲載したいと考えていますので、御了承いただきたいと思ひます。

以上です。

進行 事務局からは、以上となりますが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

委員 はい。一つ質問をよろしいですか。

進行 はい。

委員 今現在の工事の進捗状況を拝見しますと、野球場とテニスコートの方はすでに運用されているので、使っているうちに不具合があれば、工事期間中ですので補修はきくかと思うんですが、グラウンドに関しては、竣工するのがおそらく来年の1月くらいになるんですけども、それ以降、もし何か不具合が出たような場合、検査引き渡しの後でも補償等の契約とい

うのはあるのでしょうか。

事務局 基本的には、契約の中で瑕疵担保という条項がうたっています。工事に関して不具合があった時は請負業者が直しますという条項があるので、請負業者に過失がある場合は、手直しをさせます。

委員 ありがとうございます。

進行 他に何かございますでしょうか。

事務局からの報告の方で、建設事業の方も報告させていただきました。

他にも何かございましたら、お願いしたいと思います。

よろしいですか。

それでは、特にないようでしたら、この検討委員会での検討・協議内容につきまして、各団体の会議等で報告していただければと思います。

以上で、丸山地区及び和田地区学校再編検討委員会第31回合同会議を閉会いたします。

御協力ありがとうございました。

<閉会>